

ヒアリング項目（差別禁止）

NPO法人 日本脳外傷友の会

第1 指針の構成について

○別添の指針の構成（案）について意見、他に盛り込むべき内容・項目があればお聞かせください。

通勤支援

休憩

余暇指導・援助 災害時等の緊急・避難などへの支援

第2 禁止される差別の具体例について

○募集・採用における禁止される差別の具体例をお聞かせください。

○採用後における禁止される差別の具体例をお聞かせください。

筆記試験

手に麻痺があったり、失書、失読等の障害で、文字を書くことができません。
だからと言ってなんのしごともできないわけではありません

第3 その他

○その他指針の作成に当たり留意すべき点や整理すべき点等があればお聞かせください。

個別に障害の特性を理解して、適材適所で活用して雇用していただきたい。

記憶をおぎなう機器の使用をみとめてもらいたい。

ヒアリング項目（合理的配慮）

NPO法人 日本脳外傷友の会

第1 指針の構成について

○別添の指針の構成（案）について意見、他に盛り込むべき内容・項目があればお聞かせください。

障害特性の理解 高次脳機能障害について
精神障害とは別枠で記載がほしい。

すべてはこれに尽きる・

マニュアル化した就労支援に当てはまらない障害の特性を理解した、仕事への援助、職場の環境整備、等が必要である。

第2 合理的配慮の具体例について

○募集・採用における合理的配慮の具体例をお聞かせください。

○採用後における合理的配慮の具体例をお聞かせください。

※中小企業においても対応できると考えられる措置の具体例、事業主が取り組むことが望ましいと考える措置の具体例を御回答願います。

記憶をおぎなう機器の使用を認めてほしいこと。

筆記試験重視ではなく、面接を重視してほしいこと

第3 過重な負担の判断要素について

○過重な負担の判断要素はどのようなものが考えられるかお聞かせください。

長時間労働を強いられること
疲労性の高い高次脳機能障害者にはつらい

記憶障害の強い障害者に記憶が必要な仕事を割り当てられること等

短時間就労グループ就労等の形態を試行してほしい。

第4 相談体制の整備等について

○相談体制の整備の具体的方法、プライバシーの保護、合理的配慮に関し相談したこと等を理由とする不利益取扱いの禁止の周知を記載することでよいかお聞かせください。

良いと思う。

第5 その他

○その他指針の作成に当たり留意すべき点や整理すべき点等があればお聞かせください。

雇用者側の不作為で行う行為も障害者サイドではしばしば差別や拒否などに受け取られてしまうことも多いと思う。
多くの具体的事例を書いて置くことが必要。